



令和5年5月30日

報道関係 各位

名古屋市子ども青少年局子ども福祉課

(担当) 守屋 (電話) 972 - 3021

健康福祉局障害企画課

教育委員会事務局子ども応援室、指導室、教育センター

名古屋市立大学医学研究推進課

(担当) 中井 (電話) 853 - 8077

病院管理部管理課

(名古屋教育医療記者会・名古屋市政記者クラブと同時発表)

名古屋市と名古屋市立大学が寄附講座の設置に関する協定を締結

6月1日(木) 午後1時45分から締結式実施のご案内(取材依頼)

平成17年に発達障害者支援法が施行されて以降、発達障害に対する認知が高まり、社会的に大きな関心が寄せられるとともに、就学前、学齢期、青年・成人期、それぞれのライフステージにおいて、さまざまな困難に直面している発達障害児者への支援の充実が大きな課題となっていることから、名古屋市と名古屋市立大学が連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施する運びとなりました。

今後、名古屋市立大学に寄附講座を開設し、あわせて名古屋市立大学病院に「こころの発達診療研究センター」を設置することにより、発達障害に関する研究・臨床拠点として高度な医療の提供、医学的な調査研究等を行っていくとともに、当該研究成果を踏まえ、診療体制の構築や発達障害に関わる職員研修などの連携事業を実施してまいります。

つきましては、以下のとおり寄附講座の設置に関する協定の締結式を開催いたしますので、ご案内いたします。

1 寄附講座の名称

こころの発達医学寄附講座

2 設置期間

令和5年8月1日 ～ 令和10年3月31日

3 協定締結式

(1) 日時 令和5年6月1日(木) 午後1時45分開始

(2) 場所 名古屋市公館4階 小会議室

(3) 出席者 名古屋市長 河村 たかし はじめ各局関係者

名古屋市立大学理事長 郡 健二郎 はじめ大学関係者

4 名古屋市立大学における調査研究（予定）

- (1) 発達障害に関する医学的な調査研究
- (2) 医療・保健・福祉・教育などの現場で活用できるアセスメントツールの開発
- (3) 発達障害の診療に関わる医師を対象とする発達障害研修プログラムの開発
- (4) 発達障害児者への支援に関わる職員を対象とする発達支援プログラムの開発

5 研究成果を踏まえた連携事業（予定）

- (1) 診療体制の構築
- (2) 発達障害に関わる職員研修
- (3) 困難ケースへの対応に関する助言、支援
- (4) 全ライフステージにおける発達障害に関する職員向け支援ガイドラインの作成

（参考）寄附講座とは

教育研究の進展及び充実を図ることを目的に、民間企業や行政機関等からの寄附金を活用し、設置、運営する講座。